

324	水遊び場	A	【用途】 ・対象児の水遊びを利用した感覚統合支援 【要求水準】 ・屋上に配置すること。 ・据え置き型の幼児用プール（4,500mm×6,000mm×680mm以上）を設置すること。 ・プールサイドには、プールに入ることができない子どもの水遊びスペースを確保すること。 ・緊急呼出装置をプール出入口付近に設置し、事務室②及びこども発達センター（SPC）事務室にいる職員に知らせることができるようになること。 ・水遊びスペースに給水口を1口設置すること。 ・体洗浄用シャワーを3口設置すること。 ・プールサイドの床は、水はけがよく、滑りにくく、炎天下でも高温になりにくい（素足で歩ける程度）素材とすること。 ・庇（建築基準法上の屋根には当たらない取り外し可能なもの）を設けるなどして20㎡以上の日影を確保すること。	100㎡	利用者 30組 職員 2～4人
325	更衣室	A	【用途】 ・水遊び時の着替え 【要求水準】 ・最上階に配置すること。 ・水遊び場に隣接して直接出入りできる位置に配置すること。 ・30組程度が同時に利用できる更衣棚を設置すること。	18㎡	利用者 30組 職員 6～9人
326	水遊び場用トイレ	A	【用途】 ・水遊び場利用者トイレ 【要求水準】 ・最上階に配置すること。 ・水遊び場に隣接して直接出入りできる位置に配置すること。 ・水遊び場用トイレは、大人用の洋式大便器と手洗い各1台の他に、子ども用の洋式大便器と手洗い各1台を設置し、親子同時利用を想定したスペースと荷物置き場を確保すること。 ・緊急呼出装置を各個室に設置し、入り口付近に異常を示す表示灯を設け、事務室②及びこども発達センター（SPC）事務室にいる職員に知らせることができるようになること。 ・ドライタイプを原則とし、清掃のしやすさに配慮すること。	10㎡	利用者 1組
327	水遊び場用倉庫	A	【用途】 ・水遊び場清掃道具入れ ・遊具入れ 【要求水準】 ・最上階に配置すること。 ・水遊び場に近接して配置すること。 ・清掃道具、遊具を十分収納できる幅、奥行き、高さを確保すること。	10㎡	-